



94年4月3日

No. 102

東京都腎臓病患者連絡協議会(東腎協)

事務局・☎171

郵便振替口座

☎

FAX

第22回総会議案集

東腎協第22回

総会次第

開会あいさつ

議長団選出

会長あいさつ

〈報告事項〉

活動報告、決算報告

監査報告

〈審議事項の提案〉

活動方針案、予算案

規約改正案

スローガン案

総会宣言案

新役員選出

開会のあいさつ

〈総会終了後、記念

シンポジウム〉

第22回総会のご案内

東腎協規約第六条により、左記の通り第二十二回総会を戸山サンライズにおいて開催します。会員・家族の皆さん、お誘いのうえ、ご参加下さい。

記

日時 平成6年4月3日(日) 午前10時開場

次第 第22回総会(午前10時30分から)

記念講演(午後2時から)

「よりよい透析と自己管理」

講師・前田憲志(名古屋大学医学部教授)

会場 戸山サンライズ(新宿区戸山1-22-1)

☎03(3204)3611

※総会は午前10時30分から行われますので参加者には昼食を用意します。又、参加者はこの議案書を必ずご持参下さい。
(交通) 地下鉄東西線早稲田駅下車8分
(駐車場) 会館地下に無料駐車場の設備があります。



平成五年度活動報告案

はじめに

迷走と混迷を続けた政治改革法案が先の臨時国会で成立しました。しかし、これでは日本の政治が良くなるのか、あるいは現状よりも悪くなるのか、カネに絡んだ「政治の腐敗」が防止されるのか。自民党の「一党支配」の崩壊に続く、大きな変化のなかで、私たち国民は、しっかりと政治の動きを見守っていくことが肝心です。

「政治改革」論議の影でなかなか国会提出ができなかった「臓器移植法案」はこの一月、これまで議論を進めてきた「脳死及び臓器移植に関する各党協議会」が意見対立のまま議論が打ち切れ、国会提出を決めた、との報道がありました。国会提案の際は、十分に議論を尽くし、国民が納得したかたちで実効ある法律にして欲しいものです。

医療については、国の経費の抑

制という観点から、これまで「治療の一部」として保険給付されてきた病院給食についても、いよいよ「受益者負担」が採り入れられようとしています。もし、病院給食の有料化が決まれば、「受益者負担」への歯止めが崩れ、なし崩し的に増やされていくのではないかとこの危険性が指摘されています。

こうした大きな制度改革と共に、国立王子病院の立川病院への統合・廃止問題、また、医療現場における看護婦を中心とした職員削減など、医療に対する締め付けはますます強められています。このような厳しい流れの中で東腎協は、平成五年度の活動方針に基づき、次のような活動を行ってきました。

主な活動と成果

(1) 透析液などの包括化に反

対する運動

厚生省は二月二十一日、中央社会保険医療協議会（中協協）に診療報酬改定案を諮問しました。その中で、通院人工透析医療について技術料と透析液、抗血液凝固剤、生食食塩水の包括化が明かになりました。

これまで、透析の医療費（技術料）は、四時間以上の場合一日一万七千円で、透析液などは別途出来高払い制になっていました。しかし、今回の改定で医療費は二万一千円となり、また、透析液、抗血液凝固剤、生食食塩水が「込み」となりました。

一般的に透析では、透析液、抗血液凝固剤、生食食塩水にかかわる費用は三千六百円ほどになります。従って、医療機関側は今回の改定では四百円程のアップになりますが、同じ抗凝固剤でも、値段の高いフラグミンやフサンなどを使用した場合は、二万一千円の枠内には収まらなくなります。

その結果、フラグミンを使いたい場合も、ペリンしか使用出来なかったり、五時間透析などの場合透析液の流量が減らされる可能性もあります。

透析医療費については、全腎協・東腎協ではこれまで、個々に応じた出来高払い制を前提とした、適正な診療報酬の設定を運動してきました。

今回の改定案の情報を事前に察知した全腎協・東腎協は中協協への諮問があった二月二十一日、会場前で中協協委員にたいして「包括化反対」の要請文を配布したり、委員長宛に要請電報を送るなどの行動を起こしましたが、残念ながら二月二十三日に原案通り厚生大臣に答申されてしまいました。

今回の医療費改定は、四月一日から実施されることになっています。各医療機関での対応に注意していくことが必要です。

(2) 東京都に対する要請活動

東腎協は毎年、私たちの要望実現のために都庁要請、都議会要請を行ってきました。平成五年度の都庁要請は、昨年六月二十四日に都庁会議室で行われ、衛生局など

腎疾患対策に係る四局、一庁、一院に対して、二十六項目の要望の実現を要請しました。

衛生局には移植のための腎提供者登録者の拡大、都立病院等における腎移植を含む腎医療の実施・拡充、透析患者の災害時の対策などを要望しました。

東京都側からは、腎提供者の登録拡大については、今後も実績の上がるよう広報活動を工夫したい、都立病院における腎移植については、新大久保病院での実施を検討していきたい、また、透析患者の災害時対策については、今後

は「東京都腎不全対策協議会」で検討していきたいなどと答えました。そして、今年一月に開かれた「東京都腎不全対策協議会」では、泉山会長が関係者として出席し、患者の立場からこれまでの災害の実例などから透析患者の災害対応について意見を陳述しました。

福祉局へは心身障害者福祉手当ての増額や、高齢化、長期透析患者の増加などで、介護を必要とする人が増えていることから、透析患者の利用できる福祉対策の充実を強く要望しました。

これに対して東京都からは、福

祉手当について毎月月額五百円アップしており、また、所得制限なども国や他県と比べるとゆるやかな制限になっている。都の内部からは毎年の増額などに、厳しい指摘もある。との発言がありました。

こうした厳しい情勢の中で、一月に発表された六年度東京都予算知事原案では、来年度も月額五百円のアップが認められ、四月分より月額一万四千五百円の支給が決まり、大きな成果を得ることができました。

要介護問題では、ホームヘルパーが在宅の介護支援の根幹をなすものなので、育成に最大の努力をしている。現在各区市町村と共に地域福祉の推進に努力しているの、ぜひ、区市町村に働きかけていって欲しい、との話がありました。

総務局には、東京都における身体障害者雇用率の引き上げ、都立病院における「臨床工学技士」の職種の新設、透析患者の災害対策を要望しました。このうち透析患者の災害対策では昨年九月、私たちが透析患者などの災害弱者が、地震にあったとき、最低限なを行

えばよいのかをまとめた「東京都防災行動マニュアル」が災害対策部より発行されました。

その他労働経済局へは腎機能障害者に対する雇用の拡充を、教育庁へは児童生徒の検尿による腎臓病の早期発見・早期治療と予後管理を、養育院へは板橋及び多摩老人医療センターに高齢者の腎不全センターを設置するよう要望しました。

(3) 要望の都立大久保病院が開院

十七カ所の都立病産院の中で、唯一とつ腎不全センターが設置されている都立大久保病院は、全面改築のため昭和六十二年七月より、休止していましたが昨年七月三十日から診療を再開しました。

全体の病床数は三百床で、そのうち腎不全センターの病床として三十床が確保されています。

人工透析装置は二十五台設備され、大久保病院全面改築のため移設されていた駒込病院の十九台より大幅に強化されました。

診療の対象となるのは、「一般医療機関では対応が困難な導入透析や、重症患者・合併症患者の透

析のほか、入院治療を必要とする急性期の腎不全患者、退院直後のアフター・ケア、合併症患者等への対応を中心とした腎医療の提供」となっていて、受診に際しては紹介外来制を採っています。

東腎協の要求である成人の腎移植については、近い将来の実施に対応できるよう、手術室などの設備面も整備されています。

東腎協は開院前の七月二十一日に見学会を設定していただき、見学会終了後に病院の事務局長、及び担当部長医師との懇談会を持ちました。今後は腎疾患の早期発見・早期治療から移植まで含めた総合医療の拠点として大いに期待されます。

(4) 都における腎医療の位置づけを明確に

昭和六十年の医療法改正により、都道府県に医療計画の策定が義務づけられたのを受けて、東京都は平成元年二月、健康づくりに疾病の予防、治療及びリハビリテーションに至る包括的な保健医療体制の整備をめざす基本方針として「東京都保健医療計画」を策定しました。

この中で特に私たちにとって重要なものとして一つは、二次保健医療圏ごとに必要病床数というのが定められた、という点です。

ある医療圏の現在の病床数が、医療法上の必要病床数を上回っている場合、その地区では増床が認められない、ということですが、長期透析の合併症や重症化で入院を必要とする透析患者が増えている現状から、全腎協では透析患者用のベッドを特例扱いにするよう要望しています。

もう一つ、私たちに関係するものとしては、特殊疾病対策の充実という項目の中で、特に「腎移植の促進も含め、総合的な腎不全対策を推進する」ということが、明記されています。また、昨年度改定された「東京都保健医療計画」の中では臓器移植にも触れ、臓器提供登録者の拡大を図るため、キャンペーン等の開催により、普及啓発に務めること、都立病院における臓器移植についても、その充実に向け検討する、また、脳死体からの臓器移植については国等の協議の動向を見極めつつ慎重に検討するとの記述があります。

また、昨年十月には都立病院の

取り組むべき医療を明らかにするとともに、患者サービスの在り方、これを支えるための経営基盤の整備について「都立病院連営基本指針」が策定されました。

この中で都立病院産院は、高度の医療技術、多くのスタッフ及び高度医療機器を駆使して行う高度医療、リハビリテーション医療、難病医療などの専門医療並びに伝染病医療、救急医療、島しょ医療、エイズ医療などの行政医療を提供し、都における医療の質的向上を図ることと、その基本的役割を明らかにしています。

そして、腎臓病医療については、慢性腎不全の増加、高齢化とともに確実な増加が予想される中で、移植の推進が望まれていること、都立病院としては、主として、導入透析や腎移植の実施を分担する。また、臓器移植についても「保健医療計画」と同じように都立病院の取組む医療の一つとして取り上げられています。

このような東京都における医療の基本的な政策の中で腎医療の位置づけは、私たち東腎協のこれまでの主張が認められたものと大いに評価できます。今後は早期の

実現に向け運動を強めていく必要があります。

⑤腎移植推進キャンペーン

第七回「腎臓・角膜及び骨髄移植推進キャンペーン」は昨年十月

十八日、東腎協、東京都、東京都医師会、東京都眼科医会、ライオンズクラブ、腎臓移植普及会、アイバンク、骨髄移植推進財団の主催で上野公園と小金井公園の二カ所で開かれました。

また、従来から多摩地区におけるよりよい会場探しが課題となっていました。今回、東腎協独自の取組みとして、八王子の横山町公園でも開き、合計三カ所でキャンペーンを行いました。

上野・小金井両会場は、前回と同様にアイドル歌手などのミニコンサートやアトラクションなどが華やかに繰り広げられる中で、献腎パンフレットなど六千セットを配布してバンクへの登録を訴えました。

また、八王子会場では東腎協独自で、ポケット・ティッシュ三千個を用意してパンフレットと共に配布しました。

医療相談は、上野会場では順天

堂大学の窪田実先生、横山健一先生、小金井会場は杏林大学の養島忍先生の協力を得ました。医療相談の受診者は上野十五人、小金井四人でした。

また、血圧測定は上野が森山病院と聖橋クリニック、小金井会場は立川相互クリニックの看護婦さんにご協力いただきました。八王子会場では、都立府中病院の看護婦である小泉常任幹事の娘さんの協力を得ました。血圧測定を受けた人は、上野が百二十四人、小金井七十五人、八王子四十二人でした。

当日は、前の日からの雨が午前中いっぱい降りやまず、開催か、中止か迷ったという会員も多々見られ、連絡網の確立が課題となりました。また、午後からは天気が回復しましたが、会場への出足は例年に比べいくらか悪いようでした。

しかし、このような悪条件の中でも当日会場提供登録をされた方は合計四十九人に登りました。また、腎臓移植普及会への登録は十月が二百九十九人、十一月は三百二十六人と着々と増加しています。

6) 患者家族登録運動について

東腎協は平成四年十月、腎臓提供登録者数の飛躍的増加をめぐして、「患者家族腎臓提供登録運動」に取り組みました。この腎バンクへの登録推進運動は、全腎協のいっせいキャンペーンの開始から十一年、国が十月を腎移植推進月間に設定してからも七年目を迎え、PR段階から実績づくりへと運動を転換する時期にきているとの認識から行ったものです。

この運動で昨年四月末までに腎登録申込をされた方は、三十七人で、予想外の低調な結果におわかりました。今後により効果的な方法を考えていく必要があります。一方、昨年十月にまとまった東腎協の実態調査によれば、会員の二・五％が移植を希望しています。腎移植推進キャンペーンへの参加も含めて、腎臓移植を希望している人自らの献腎運動に対する積極的な取組みが望まれます。

7) 腎臓病を考える都民の集いを開催

第七回目的「腎臓病を考える都

民の集い」は昨年六月十三日、都庁・都民ホールで開催され、患者・家族など二百三十六人が出席しました。

今年度のテーマは、最近特に糖尿病から透析導入者が増えていることから「糖尿病からの腎不全について」と題して東京医科歯科大学助教授・中尾俊之先生に講演をしていただきました。また、フードドクターの東畑朝子先生には「食生活と健康」について講演をしていただき、食生活の大切さを学びました。

講演終了後は、アトラクションとしてマンドリン演奏会が行われ、美しいメロディーにしばし心とむ一時を過ごしました。

今回は看護学生など一般都民の参加者が過去最高の九十八人で、都民のための腎臓病の知識普及事業として定着してきていることがうかがえました。

また、今年度は平成四年度に発行出来なかった第五回と第六回の「腎臓病を考える都民の集い報告集」を合併号として七月に発行し、東腎協会員全員、都庁各局、保健所などに配布し好評でした。

8) 雇用促進活動

これまで東腎協は、腎臓病患者の雇用促進運動を活動の重点課題の一つとしてとして、毎年の東京都に対する予算申請など、機会あるごとに要請してきました。

長引く不況の中で、平成五年度の身体障害者の実雇用率は四年度の一・三六％から〇・〇五ポイント上昇し、一・四一と伸長しました。しかし、法定雇用率の一・六％には、まだまだ遠く、障害者雇用に対する企業の理解がいっそう進むことを強く望みます。

一方、毎年多くの腎機能障害者の就職が決まっている公共職業安定所の斡旋により、四年度は六十人の腎機能障害者の就職が決まっています。

その内訳は、専門技術三人、事務三十一人、販売四人、サービスとなつています。

この成績は平成三年度の百六人という数字には及びませんでした。が、長引く不況の中で、平成二年度並みの実績を上げたことは評価できます。

その他、重度障害者の雇用促進

策として東京都が設立を進めている、民間企業との共同出資による重度障害者多数雇用企業については昨年六月、第四号企業として出版物作成のための文字入力等の情報処理業務を事業内容とする「東京都プリブレス・トップ株式会社」が設立されました。この企業には、肢体不自由者を中心に十八人の障害者が採用されました。

「東京都及び特別区における身体障害者を対象とする別枠採用」では、平成五年四月付で腎機能障害者が特別区で五人（全員一級）東京都では一人（一級で非透析）が採用になっていきます。

今後も東京都及び特別区における腎機能障害者の採用がいっそう進むよう期待します。

9) 22回目的国会請願と署名募金運動

「腎疾患総合対策の早期確立を要する」第二十二次国会請願行動は昨年三月二十五日に行われ、都道府県の代表百六十一人が参加しました。当日は、請願行動に先立ち集会を行い、各党（超党派）の議員から激励の挨拶をいただきました。

午後からは班を組んで全国から集められた八十五万人の署名を持って、二百三十九人の衆参厚生委員、地元選出議員の部屋を訪ねて、院への紹介を要請しました。この請願行動に東腎協から十五人が参加しました。

この請願は昨年六月の第百二十六通常国会に提出されましたが、宮沢内閣不信任案が成立、解散となったため審議未了となりました。

全腎協では病身にむちうって集めた署名をムダにはしてはならないと、十月の全腎協幹事会で各県役員から印をもらい第百二十八通常国会へ再提出しました。

また、JPCの国会請願は、昨年六月七日に行われ、六十万人の署名簿を持って、全国の代表七十七人が衆参厚生委員を含む百四十七人に院への紹介をお願いしました。この行動には東腎協から五人が参加しました。この請願についても審議未了のため十月の第百二十八通常国会へ再提出しました。

東腎協は今年度も全腎協の第二十三次国会請願署名・募金運動と、JPCの「総合的難病対策の早期確立を要望する」国会請願・

署名運動に取り組みました。その結果、全腎協の署名数は四万二千六百四十四人、JPCの署名数は四万三千五百一十一人となっています。そして、募金額は三百四十一万六千七百円です。このうち百八万四千円を全腎協へ納入しました。

なお、この国会請願行動は全腎協が三月三十一日、JPCは六月六日に予定されています。

10 病院給食等の保険はずし

に反対する運動

厚生省の医療保険審議会は昨年六月二十三日、病院給食、室料、治療材料などについて保険給付の「あり方を見直す必要がある」として患者負担の導入をめざす改革案を「中間のまとめ」として公表しました。

この動きに対して全腎協は、JPCの厚生大臣宛の緊急署名「給食、室料、クスリ代の保険適用除外の中止を求める緊急要望書」の取り組み決めました。

東腎協でも幹事会でJPCの緊急署名に取り組みことを決め、昨年十月に署名運動を展開しました。この運動は会員の皆さんの熱烈な支持を受け、東腎協の行った

署名運動では過去最高の四万六千四百七十七人の署名が集まりました。

そして、昨年十一月十五日にJPCが主催した「11・15健保改善は許さない患者家族大行動」で厚生大臣宛提出されました。

この大行動は、メイン・スローガンに「入院給食、室料、薬剤、治療材料の保険給付除外をやめさせよう」など四項目を掲げて開催され、決起集会、国会請願デモ行進が行われました。この大行動に対して東腎協では独自のゼッケンを作成して臨み、当日の行動には二十九人が参加しました。

その後も、東腎協は医療保険審議会委員などにむけてのハガキ要請運動など行いましたが、十二月八日の「医療保険審議会」において、病院給食の患者負担導入をはじめと、病室の「保険給付の範囲・内容」についての「建議」が、慎重意見を併記しつつも厚生大臣に提出されました。

しかし、連立与党内には病院給食などに対する自己負担導入には慎重論もあり、また、多くの医療関係団体や地方自治体などからも反対の声が大きくなっています。

(11) 国立王子病院を存続・拡充させる運動

国立王子病院は、国立病院・療養所の統廃合による再編成計画により平成七年度、立川市に移転・廃止され、国立立川病院と統合の上、防災医療施設として建設される構想になっています。

これまで東腎協は、透析治療について医療レベルも高く、歴史的にも実績のある王子病院の廃止・統合に反対し、「国立王子病院を守る会」に入会するとともに、署名活動などに取り組みしてきました。

しかし最近、ベテラン非常勤医師の雇用を中止するなど、実際の診療面に重大な影響をおよぼす人員削減を断行してきました。

東腎協には、国立王子病院腎友会があり二十人の会員が、透析治療を継続的に受けています。もし、王子病院が廃止されれば、この方々は勿論、これまで王子病院で透析を導入し、現在他の施設で治療を行っている人を含めると二百人からの透析患者に重大な影響を与えます。

このような状況から東腎協は昨

年十二月十日、王子病院腎友会、すずらん腎友会、元・東池袋サンシャイン会の各代表とともに、国立王子病院の事務長、院長に直接面談し、今後も王子病院で安心して治療が受けられるよう要請しました。

これに対して、病院側からは、王子病院廃止の問題やベテラン非常勤医師の雇用中止問題は、厚生省の管轄で我々は関知できないが、現在治療を受けている方々の継続治療は保障します、と答えたに止まりました。東腎協は関係団体と協力して、今後も国立王子病院存続・拡充運動をますます強化していく必要があります。

12 鹿児島県集中豪雨水害義捐金について

昨年は北海道南西沖地震、鹿児島県の集中豪雨と大きな災害が相次ぎました。

北海道の地震では多くの死傷者や家屋の倒壊・消失がありました。が、幸いにも透析患者に直接の被害はありませんでした。一方、鹿児島県の集中豪雨水害では、家屋の全壊をはじめ、全腎協会員に多くの被害をもたらしました。

このような状況から全腎協は昨年九月、各県組織へ義捐金の呼びかけを行いました。東腎協では早速常任幹事会で討議した結果、東腎協として取り組むことを決め、各患者会へ義捐金の呼びかけを行いました。東腎協では平成三年の雲仙・普賢岳噴火災害の際も組織としての取組みを行い、会員皆さんのご協力のもとに、大きな成果を上げました。

今回の鹿児島県の災害でも会員皆さんの強力なご支援のもとに九十八万三千八百四十三円（二月二十八日現在）の義捐金が集まり、全額全腎協に納入しました。

13 会員拡大について

四年度の会員拡大は、新規に患者会を結成したところが四カ所あった一方で、役員の体調不良などにより会の運営不能となったところも四カ所あり、結局、一昨年と同数の八十三患者会で、僅かに七十人増の五千六十人に止まりました。

四年度は二十周年と重なって行事も多く、拡大に充分時間を取れなかったことを反省し、本年度はまず十人の会員拡大・交流委員に

より、今後の取組みについて協議しました。

その結果、①会員拡大のための危機感を取り入れての拡大トーク研究会を開催する②個人会員のみの病院における会結成を推進する③既存患者会の会員減への対策を考える④新設または会員のない病院への働きかけを重点に活動することを決めました。

個人会員のみの病院と未組織病院七十施設をピックアップして、同時に既存患者会の無関心患者向けと未加入患者向けのポスターとチラシを作成して各病院に郵送して掲示を依頼し、重点訪問を開始しました。また、機関誌「東腎協」九十九号では一面を使って「無関心では済まされたい自分の問題」と銘打って、未加入患者に手渡しでのPRを各会にお願いしました。

患者会ではこのような作戦により会員拡大への機運も高まり、実績に結び付いたと考えられ、会員数は四百人増えて、五千四百六十八人、患者会数は三患者会増えて八十六患者会になり、五千五百人の目標をほぼ達成することが出来ました。

14 各腎友会の組織強化について

腎友会の組織強化は会員拡大にもつながることで、特に、会員ひとり一人が問題意識を持つことが重要です。

各患者会の幹事及び役員の皆さんは、リーダーとしての自覚を持っていただくとともに、東腎協・全腎協の動きを把握して、その情報を一般会員に的確に伝達していただくことが必要です。具体的に①ブロック単位の集りのときに東腎協に対する認識をさらに深めていただくこと②各患者会と東腎協のより密接な関係を築くために、各患者会で総会、研修会、役員会等があるときは出来るだけ常任幹事等の出席依頼してコミュニケーションを計ること③役員一人に何かの不都合が出来て会が消滅することを防ぐために、会の運営はできるだけ多人数で構成すること、などを機会あることにお願ひして、患者会のご協力により、その効果も徐々に出てきています。今後の課題としては東京都内でも大田区、品川区、世田谷区が組織率が低いので、その方面の組織

化が問題となっています。

15 会員交流会

年に一回の会員交流会は昨年十月二十四日(日)、『江戸博物館から清澄庭園』と題して開催しました。十月は腎キャンペーン等の行事もあつて参加者数が懸念されましたが九十八人の参加があり、好評のうち無事に終了しました。

当日はまず、近代的な「東京・江戸博物館」に入館、復元されたお江戸日本橋を渡り、各自それぞれ興味のある展示物を見学しました。館内は江戸武家屋敷から明治、現代までの庶民の生活が克明かつ整然と展示され壮観でした。

次の清澄庭園までは「都バス」の貸切を利用して移動し、大正記念館の宴会場で昼食。透析二十三年の会員などの体験発表や会員拡大の苦勞話、庭園の由来の断、ピંગゲーム等沢山の内容で中味の濃い交流会になりました。

交流会を単なる遊びと考え勝ちですが、会員の本当の交流の場として捨てがたいものがあることを強く実感しました。

16 ブロック単位患者会交流

会

今年度もブロックごとに学習、交流の場を設けて活発なブロック活動を行いました。

区北部は六月二十七日、北区赤羽会館で交流会を行い二十三人が出席し、医療福祉の最近の状況などを学習しました。八月二十九日には五浦海岸日帰りバス旅行を行い、五十人が参加しました。区中央部は七月二十五日、東京健康ランドで交流会を行い十三人が参加しました。食事をとりながら会員拡大のこと、病院での透析の問題など話し合いました。また、カラオケも楽しみました。

区東部は七月二十五日にキヨスク・イン・上野で交流会を開催し二十六人が出席しました。透析医療の最近のニュース、入院給食などの保険適用除外の問題、会員拡大の現状と問題点などについて話し合いました。区南部は六月二十七日に東京都南部労政会館で交流会を行い十八人が出席しました。東腎協の財政、事務局体制の強化、医療保険審議会の「中間のまとめ」などを学習しました。

多摩部は七月二十五日に八王子労政会館で学習交流会を行い患者役員など四十六人が出席しました。会員拡大、福祉対策、要介護について学びました。また、九月二十六日には「石和温泉とぶどう狩りバス旅行」を実施し、バス二台に八十六人が参加しました。

このように活発にブロックごとに交流会が行われましたが、五年度に提起されたブロックとして区市町村に対する運動をどうするかの問題については具体的話しあわれず、今後の課題としてつみのこされました。

江戸川区、江東区で独自に区への運動が展開され、成果を上げていますが、他区市では役員の問題、財政の問題、東腎協が病院患者会組織であるためにクリアーできない部分もあり、区市町村への運動は大きく前進出来ない状態です。しかし、今福祉の施策等が区市町村に降りてきている状況から、全腎協からも提起されている区市町村の腎友会づくりも大切な運動の一つとなっています。

17 青年部の活動

青年部には、大きな期待が寄せ

られている中、本年度もまずは、交流会などのレクレーションを催すことよつて一人でも多くの青年部員との出会いの場を作り青年部の基盤を作つていこうとの方針がだされました。

その中で九月十二日に昨年に続き日帰りバス旅行を催し三浦半島油壺へ行ってきました。三十六人の参加があり、初めて参加された方も数多く見られ、新しい出会いの場作りとしては、有意義であつたと思われます。そして、その場でアンケートをとつた結果、青年部有志でスキーツアーを行うことになり、一月二十九・三十日の一泊で十六人参加して谷川岳温泉ホワイトパレースキースキー場でのスキーツアーを催行しました。

このように本年度は、スキーという新しい企画を含め、各行事をもとに青年部としての横のつながりを拡げることが出来たと思われまします。しかし、このつながりをいかに「東腎協」という患者会活動に結び付けていくかが、これからの課題だと思われまします。会員の皆さまの一層のご協力をお願いする次第です。

18 学習交流会を開催

東腎協学習交流会は昨年九月十九日、東京都障害者福祉会館で幹事会終了後に幹事、常任幹事を対象に開催され五十八人が参加しました。今回は、六月に厚生省・医療保険審議会が病院給食や室料などについて「患者負担を導入」をめぐり改革案を公表するなど、医療法の改悪が行われようとしていることから、最近の医療状況を学習することになりました。

学習交流会では、まず、「最近の医療情勢」と題する泉山会長の講演を聞き、その後各グループにわかれて、それぞれの身近な問題から話し合いを行い、最後にグループごとに話し合いの内容を報告し合いました。

参加者は、国の医療費削減、自己負担導入の状況に改めて危機感を強め、今後のいっそうの東腎協活動の重要性を確認しました。

19 各委員会の活動

会員拡大・交流委員会は五千五百人の目標に向かって、病院患者会づくりなどを精力的に行いました。また、会員交流会では準備か

ら実践まで中心的な役割を果たしました。

教宣委員会は会員拡大・交流委員会から依頼された東腎協記念号の「入会の呼びかけ」の検討を行いました。また、総会の記念講演、学習交流会、腎臓病を考える都民の集いの内容の検討を行ってきました。

腎疾患対策推進委員会はブックレットの発行に向けての活動をしてきました。執筆を依頼した先生が多忙のため、原稿を執筆出来なくなり、今後、どのように進めるかを話し合っています。

編集委員会は機関誌「東腎協」の定期発行のほか、腎臓病を考える都民の集い報告集を発行しました。また、一〇〇号を記念号として本年の一月に発行しました。

20 要介護透析患者対策について

透析患者の高齢化や透析の長期化が急速に進んでいます。これに伴い、通院介助などの要介護透析患者対策が課題となっています。

この問題については全腎協が「運動の手引き」を平成四年十一月にまとめています。今年度に入

つてからも七月にブックレット「シンポジウム・要介護問題を考える」を発行し、また、十一月には福島県で「シンポジウム・要介護透析患者のよりよい生活の質を求めて」を開催しました。

東腎協は、通院介助などについて実態調査の項目に入れ調査を行うとともに全腎協のシンポジウムに参加し、この問題に対する知識を深めてきました。

本年一月に開催した常任幹事会では、課題別討議で特に要介護問題をとり上げ、今後の具体的な取り組みについて話し合いました。

21 全腎協活動への参加

東腎協は全腎協の所在する東京の組織として、今年度も引き続き、一ノ清、高橋、柳の全腎協担当副会長三人体制をとり、全腎協活動に積極的に取り組んできました。

全腎協第二十二回総会は昨年五月三十日、全国から一千八十五人が参加し、滋賀県・大津市民会館で盛大に開催されました。この総会に東腎協から十八人が参加しました。

関東ブロック協議会は、七月と十二月の二回開かれました。七月

の会議（通算三十三回）は、埼玉県の主催で大宮市で開かれ、東腎協から十人が参加しました。

また、十二月（通算三十四回）は今年も東腎協の担当で開催され、各県から代表五十一人が参加しました。

今年度の会議では、全腎協の法人化や要介護透析患者対策、地域組織づくり、ブロック会議の議事運営などが話し合われました。

その他、各省交渉や各種の会議にも全腎協の要請に応え積極的に参加してきました。

22 機関誌「東腎協」の発行

機関誌「東腎協」は発刊以来一〇一号となりました。これから一五〇号、二〇〇号への第一歩を飾る記念号として発行しました。編集委員会は一人増員し九人体制で臨み、機関誌「東腎協」は順調に定期発行され、会員からのたより、東腎協活動の模様などを紹介し、その役割を果たしました。

九十八号では特集「腎バンク登録」、東腎協第二十一回総会の模様を掲載しました。九十九号では会員拡大委員会から「患者会入会のおさそい」を掲載し、未加入患

者への呼びかけを行いました。また、特集「透析患者の通院事情」、総会記念講演、虎の門病院腎センター部長・小椋陽介先生の「透析患者の骨の病気を掲載しました。

一〇〇号では医療保険制度の改善の問題、特集一「東腎協推薦の旅行案内」、特集二「透析生活と地域活動」と都立大久保病院が開院した模様を掲載しました。

一〇一号は「記念号」として発行され、座談会「これだけは実現してほしい」透析施設に要望する」をメインに発行されました。ほかに東腎協編集の歴史、東腎協会員実態調査の報告、東腎協学習交流会の内容を掲載しました。

七月には号外で「腎臓病を考えた都民の集い」五回、六回を合併号として発行しました。

23 事務局体制の強化ならびに財政対策について

東腎協の事務局体制は、昭和五十八年度に半専従体制を採りました。その後も着実に会員拡大が図られ、それに従い業務も拡大してきました。昭和六十一年度には事務局の全腎協からの独立及び事務局二人体制を採るために、会員み

なさんのご協力のもとに、東腎協会費の値上げを行いました。また、ワープロやコピー機を導入し、事務量の増大に対処してきました。平成二年には全腎協の事務所移転に伴い、東腎協も現在の場所に移りました。

財政的には東腎協はこの七年間、会費の値上げをせずに積極的

に会員拡大を図り、健全な財政運営に努めてきました。しかし、今年度は特別会計からの繰入で一般会計を組まなければならない状況となり、また、事務局体制の強化も課題となつていくことから「事務局財政検討委員会」を設け、東腎協の今後の財政問題等について検討を進めてきました。

その結果、財政問題については、本年度会員拡大による収入の増加で、来年度への次期繰越金の確保の見込みは十分であることになりました。また、事務局体制については来年度に引き続き検討することになりました。

24 他団体との連携

① 東難連

今年度の東京難病団体連絡協議

会主催の腎臓病無料医療相談会は十一月二十一日に東京都障害者福祉会館で行われました。相談医としては東京都立大久保病院腎臓内科部長・福田祐幹先生、同院長・小倉三津雄先生、東京女子医大第四内科医師・久保和雄先生、同小児科講師・川口洋先生に担当していただきました。受診者は十四人と少ない参加でしたが、先生からひとり一人時間をとって丁寧な相談が行われ好評でした。終了後、協力医師、看護婦、MSWと東腎協、東難連による反省会が持たれました。

東難連へは、草間事務局次長が東難連副会長として、毎月の運営委員会、都庁への要請行動、他団体の難病検診などに参加し、中心的な活動を進めてきました。昨年十二月の機関誌東難連の発行に際しては、編集委員として参画しました。また、柳副会長がオブザーバーとして運営委員会などに出席しました。

昨年十月二十一日、東難連が初めて筑波山、日帰りバス旅行を実施し、東腎協から六人が参加しました。十一月二十日、杏林大学教授・長沢俊彦先生による「膠原病

と腎臓病のかかわりについて」の講演会には五人が出席しました。

② 日患協

日患協（日本患者家族団体協議会・JPC）総会は昨年六月六日に行われ、三人が出席しました。

③ 国際障害者年東京都連絡協議会 今年度三回の会議が開かれ、主に、平成六年度に行われる身体障害者（児）及び精神薄弱者（児）に関する実態調査の内容について討議を行ってきました。

④ その他

全難連総会は八月一日に開催され、東腎協から八人が出席しました。十一月七日には全難連主催の「難病を考える集い」が開かれ、「より豊かに生きる」と題してアルフォンス・デーケン先生から講演があり、東腎協から二人が出席しました。

また、十月七日の障害年金改正をすすめる会集いに二人が出席し、一月二十七日の「年金改正に対する各党派代表との懇談・国会要請行動」に七人が参加しました。

終わりに

昨年度東腎協は記念すべき結成

二十周年を迎え、東腎協は私たち患者にとってなくてはならない存在であった、と総括しました。

そして、今年度はより活発な活動をめざす最初の年でしたが、財政的には非常に苦しく、特別会計からの繰入により、ようやく平成四年度なみの予算を組むことができたに止まりました。

また、事務局体制も石川事務局次長が昨年三月に急逝し、事務局活動に重大な影響がありました。が、出動できる役員が積極的に事務局活動を支えてきました。このようなことから財政再建・事務局体制強化について、早急に解決しなければならぬ問題となつていきます。

会員拡大は目標の五千五百人には達しませんでした。未組織病院訪問のほか、会報での呼びかけなどを積極的に行いました。透析患者の高齢化が急速に進むなかで、会員拡大も非常に難しくなっていますが、この努力は必ずや来年度の結果につながるものと期待できます。

来年度への大きな課題として、要介護透析患者対策の具体的な行動が上げられます。この問題

については前述したように、今年度は知識を深めることはできましたが、具体的な活動までは至りませんでした。要介護透析患者対策の具体化には、地域自治体への働きかけが必要になってきます。現在の東腎協の地域活動はブロック制のなかで対応しています。一方全腎協では市区町村単位の組織づくりをすすめています。

東京においても既に二つの地区で自治体単位の会があります。東腎協として今後こうした会との関係や区市町村への働きかけをどのように進めていくのか話し合っていくことが必要です。

今年度は、会員の皆さん、各会の役員さんには東腎協の通常の活動に加え、病院給食有料化に反対する署名運動、あるいは鹿児島県の集中豪雨災害義捐金などに積極的なご協力をいただきました。ありがとうございました。

医療をめぐる状況は厳しいものがありますが、私たちの生活がよりいっそう豊かなものになるよう私たちの運動をますます活発にしなければなりません。ともに頑張りました。

平成六年度活動方針案

長引く不況の中で政府は二月、一九九四年度の予算をまとめました。それによりますと、一般歳出の伸びは二・三％と六年ぶりの低い伸びになっています。一方、一月に発表された東京都予算知事原案も不況の影響から、二年連続のマイナス予算となり、一般会計は、六兆八千三百五十億円で、四年ぶりに七兆円を割り込んだ予算となっています。

こうした中で腎不全対策費についても事業内容の後退はありませんでした。が、「腎臓病を考える都民の集い」費を中心に減額予算になり、三千二百万円となっています。東京都との連携により、これまで以上に有効な活用を行っていくことが必要です。

都立病院における腎移植については、昨年十月にまとめられた「都立病院運営基本方針」や五年度に改定された「東京都保健医療計画」の中で都立病院の取り組むべき課題として、はつきりと位置付

けられました。「臓器移植法」の国会での推移次第では早期に実現する可能性が出てきました。

また、私たち透析患者の災害対策に関しても衛生局の「東京都腎不全対策協議会」の議題として論議されています。このように私たちの長年の要求は、粘り強い運動の結果、大きな成果に結び付いています。今後も粘り強い運動が必要です。

一方、要介護透析患者対策はますます重要な課題になっています。昨年行った東腎協会員実態調査の結果からも、全体の一三・九％が通院時に介助を受けていると答えています。

腎バンク登録拡大は昨年、腎移植推進キャンペーンや腎臓移植普及会などのPR活動で年度別の登録数が最高の数に達する見込です。東腎協としても患者家族登録など実効ある活動が必要で

財政問題では平成五年度、特別会計からの繰入でようやく四年度

並の予算を組むことができた、という状態になっています。また、事務局体制の強化も重要な課題となつていきます。解決に向け今年度も引き続き検討していくことが必要です。

会員拡大・組織強化はもちろん、財政面からも東腎協の最大の課題です。患者の高齢化などで難しい条件がありますが、今年も最大限の力を注ぐ必要があります。

このように重要課題が目白押しの状態のなかで、限られた役員で効率のよい活動が求められています。しかし、会活動は各腎友会の役員さんや会員の皆さんの協力なしでは一歩も前進しません。会員の皆さんとともに、東腎協は平成六年度の活動として、次の目標に取り組んでいきます。

活動目標

1、腎臓病の研究・予防・治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立するため運動をすすめます。

2、腎提供者確保のための運動をすすめるとともに、私たちが会員家族の腎バンク登録をす

すすめます。

3、医療・福祉制度の全国的な問題に対しては、積極的に全腎協とともに運動をすすめます。

4、国立王子病院を地域医療の担い手として存続・拡充させ、腎医療のいっそうの充実に向け「国立王子病院を守る会」とともに運動をすすめます。

5、腎臓病の知識普及に努めます。
6、「腎臓病を考へる都民の集い」を開催します。また、第七回の「都民の集い」の報告集を発行します。

7、要介護透析患者や合併症を持った透析患者の対策についての運動をすすめます。
8、糖尿病からの透析患者対策について運動をすすめます。

9、働いている腎機能障害者の就業実態について調査・研究しすすめます。
10、東難連や要望が一致する他の団体と連携・協力して医療と福祉のための運動をすすめます。

11、会員交流会とブロック別の患者交流会を開きます。
12、青年部の活動を活発にすすめ

ます。

13、会員拡大をはかり、次の総会までに六千人を目標とします。
14、各腎友会の組織強化をはかります。

15、幹事、常任幹事を対象とした学習会を開きます。
16、機関誌「東腎協」を定期発行します。さらに速やかな情報伝達のために「東腎協ニューズ」を随時発行します。

17、要望事項実現のため、都庁要請、都議会要請を行います。
18、事務局体制の強化ならびに財政対策について検討します。
19、中・長期計画については、継続的に論議を深めます。

東京都及び都議会各党に対する陳情、要請活動

(1)医療体制の整備に関する要望

1、腎臓病の研究・予防・治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立すること。

2、腎移植普及のため、広報活動の強化など腎臓提供者確保体制を確立すること。

3、すべての都立病院に腎外来を設置し、外来透析及び夜間透析を実施・拡充すること。

4、大久保病院については、夜間透析を実施するとともに、成人の腎移植を早急に実施すること。

5、都立豊島病院の改革に当たっては、人工透析を含む腎医療を重点医療として明確に位置づけること。

6、看護婦や臨床工学技士などの医療スタッフを確保すること。特に、都立病院では臨床工学技士を配置すること。
7、老人医療センター内に高齢者腎不全センターを設置すること。

8、多摩南部地域病院で、外来透析及び夜間透析を実施・拡充すること。
9、大島、八丈島などの島しょでも透析治療が受けられるようにすること。

10、乳幼児、児童、生徒、学生、勤労者、自営業者などに対する検尿を完全実施し、管理体

制を確立すること。
11、小・中学生については、「腎臓手帳」の発行による管理体制を推進すること。

12、糖尿病性腎症の透析患者を増やさないため、糖尿病性腎症の知識普及や予防・管理体制を推進すること。

13、地震、水害、火災など災害時における透析施設間ネットワーク化等の緊急透析治療体制及び病院までの交通を確保すること。

(2)医療費、生活保障に関する要望

1、慢性腎炎患者の医療費を公費負担すること。

2、内部障害者は、四級まで医療費を公費負担すること。

3、心身障害者福祉手当を増額し、所得制限を引き上げること。

4、透析患者を父とする家庭への児童扶養手当の認定を促進すること。特に、就労していない透析患者の家庭には児童扶養手当を支給すること。

5、内部障害者も、有料道路料金の割引制度の対象とするよう国等へ働きかけること。

6、在宅の要介護透析患者が利用できる福祉対策を充実すること。

7、東京都の職員に人工透析をしている障害者を採用すること。

8、腎機能障害者の雇用を促進すること。

文書発言もできます

東腎協規約第六条で、総会に対して文書による発言も認められています。

なお、総会議案に対する意見のある方は、別紙の発言用紙に書いて、三月末日(必着のこと)までに東腎協にお送り下さい。

〈送り先〉

〒171 東京都豊島区目白2-

38-2

紫山会ビル

東腎協事務局

平成六年度スローガン案

一、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰にいたる腎総合対策の確立を！

二、要介護透析患者と合併症に対する対策を！

三、都立病院で成人の腎移植実施を！

四、慢性腎炎患者の医療費公費負担を！

五、国立王子病院を地域医療の担い手として存続を・拡充を！

六、国公立病院及び都立病院で夜間透析の実施を！

七、腎バンク登録者の拡大を！

八、働ける腎臓病患者に社会復帰の道を！

九、内部障害者にも有料道路料金の割引適用を！

十、区市町村での医療・福祉対策の充実を！

十一、活動内容を充実し、すべての腎疾患患者の結集を！

平成五年度主な活動記録

〔平成五年〕

3月

- 9 東腎協第21回総会案内状
会員実態調査集計(2人)
- 10 総会案内状を普及会へ持参
【東腎協】No98の取材で新小岩クリニック訪問(2人)
- 11 【全腎協】No132発送作業
総会案内状を都・各局及び都議会各会派へ持参(2人)
- 12 日野の大山クリニック訪問、事務長と懇談
品川区立障害者福祉会館主催腎臓病患者交流会で講演
- 13 東腎協第21回総会案内状等を各患者会宛発送
【東腎協】No97総会議案書発送
都・福祉局へ海外療養費不支給決定に対する審査請求書を提出(2人)
- 14 東和病院腎友会役員会出席
会計監査(4人)
第16回常任幹事会開催
- 15 実態調査集計
秋田県総会へメッセージ発送
常任幹事会報告作成・発送
実態調査集計
岩手県総会へメッセージ発送
20-21 全腎協幹事会出席(5人)
- 16 鹿兒島県総会へメッセージ発送
22 総会資料準備
23 実態調査集計
24 東腎協総会資料準備
25 全腎協国会請願行動(13人)
- 26 実態調査集計
東腎協総会準備
27 東難連運営委員会開催(2人)
28 竹口病院腎友会総会出席(2人)
- 29 江東腎臓病を考える会総会出席
30 実態調査集計
東腎協総会資料作成
東難連で医療相談会受付
31 教宣委員会開催(6人)
東腎協総会準備
実態調査集計
- 1 JPC署名整理
東腎協総会準備
【東腎協】表紙撮影(2人)
- 2 東腎協総会準備
会員拡大で阿伎留病院の会員さん宅訪問
3月分会記帳
4 東腎協第21回総会開催(26人)
青年部打合せ会開催(11人)
- 5 各県組織総会に対する祝電・メッセージの礼状を発送
福岡県総会及び滋賀県福祉協会の設立総会へメッセージ発送
6 実態調査集計
都議会等関係機関宛総会に対する祝電・メッセージの礼状発送
7 実態調査集計(2人)
8 【東腎協】No98入稿(2人)
- 9 実態調査集計
10 実態調査集計
11 実態調査集計
12 実態調査集計
13 実態調査集計
14 福井県総会へメッセージ発送
15 実態調査集計
- 16 実態調査集計
17 実態調査集計
18 実態調査集計
19 実態調査集計
20 日本リウマチ友の会東京支部30周年大会へメッセージ発送
21 実態調査集計
常任幹事会報告発送
22 実態調査集計
【東腎協】No98発送準備
【腎臓病】を考える都民の集い、中尾先生及び東畑先生に出演の了解を得る
23 実態調査集計
24 実態調査集計
25 実態調査集計
26 あげばの友の会総会出席
【東腎協】No98発送作業(2人)
- 27 実態調査集計

- 11 都庁訪問(2人)
- 8 7 東難連運営委員会出席
間 武蔵境駅前クリニック訪
問
- 6 2 新小岩クリニック友の会
5月 総会出席
徳島県、静岡県、島根県、
山梨県、各の各総会(ヘッ
7 セージ発送)
会員拡大資料作成
「全腎協」No133発送
三軒茶屋病院、石塚氏訪
問
- 24 23 第163回常任幹事会開催
(26人)
編集委員会開催
「腎臓病を考える都民の
23 集い」都民ホール見学・
打合せ(4人)
実態調査集計
多摩部資料作成
千葉県、富山県、岐阜県、
岡山県、沖縄県、石川県、
山形県の各総会(ヘッセ
1 ジ発送)
- 18 14 実態調査集計
北海道、兵庫県総会(ヘ
18 ッセージ発送)
実態調査集計
佐賀県、福岡県の各総会
ヘッセージ発送
多摩部役員会(9人)
第163回常任幹事会開催
(26人)
- 12 12 大久保病院腎不全センタ
1の開設説明会、考える
集い打合せ
常任幹事会資料作成
実態調査集計
多摩部役員会資料作成
「全腎協」No134発送
総会記念講演「透析患者
の骨の病氣」リ、ライイト
の骨の病氣」No134個人会員
14 発送
「腎臓病を考える都民の
14 集い」案内状、ポスター
発送
- 25 26 第33回関東ブロック会議
の議題等を各県へ発送
25 栃木県、ヘッセージ発送
26 実態調査集計、会計記帳
27 実態調査報告集作成
28 会員拡大ダイレクトメー
28 ール準備
28 青年部役員会(5人)
28 会員拡大で河辺クリニッ
ク訪問(2人)
28 実態調査報告集作成
「腎臓病を考える都民の
28 つどい」ポスター等発送
準備
- 29 1 6月
29 1 「都民の集い」ポスター
29 等発送(2人)
29 6年度都予算要望書を関
係各局へ提出
6年度都予算要望書を養
育院に提出
3 区南部患者会交流会案内
状作成・発送準備
5月分会計記帳
多摩部交流会資料作成
東難連運営委員会出席
(2人)
6 会員交流会下見(6人)
6 JPC総会出席(3人)
7 JPC国会請願行動参加
(5人)
- 21 20 16 15 13 12 10 8
21 関東ブロック会議資料作
成
20 第164回常任幹事会開催
(18人)
16 総会講演リライイト
15 常任幹事会資料作成
15 玉置さん訪問(2人)
15 で八王子医療センター・
13 玉置さん訪問(2人)
13 5月分決算報告作成
13 月分記帳
13 「東腎協」スタッフ訪問
12 院分院訪問
12 「腎臓病を考える都民の
12 集い」開催
12 5月分決算報告作成
12 豊生クリニック、綾瀬循
12 理器病院、博慈会記念病
10 院分院訪問
10 「考える集い」準備
8 会員拡大で、敬仁病院、
8 豊生クリニック、綾瀬循
8 理器病院、博慈会記念病
8 院分院訪問
8 「考える集い」準備
- 24 25 6年度都予算要望(13人)
24 機関誌「東腎協」号外発
25 送作業
25 「都災害弱者防災行動マ
25 ニュアル」作成で都災害
25 対策部担当意見聴取のた
25 めめ局
27 区南部患者会交流会(18
27 人)
27 区北部患者会交流会(23
27 人)
28 区南部患者会交流会報告
28 書作成
28 「東腎協」編集
29 「東腎協」号外発送作業
29 (3人)
30 東腎協財政検討資料作成
30 「東腎協」編集
30 区中央部交流会案内状発
30 送
- 7 7 1 3 3 3 5 25 24
7 多摩ブロック会議資料作
6 実態調査報告集編集
6 東難連6年度都予算要請
6 (2人)
5 常任幹事会開催案内状発
5 送
3 4 第33回関東ブロック
3 会議出席(10人)
3 東難連運営委員会出席
3 財政検討資料作成
1 会員拡大資料作成
1 編集委員会報告発送
1 区北部患者会交流会資料
1 作成(2人)

健保改善反対の大作動に参加
(11月15日)



腎キャンペーンで血圧測定も
(10月17日)



成

会計記帳
『東腎協』No99編集作業

実態調査報告書編集
『東腎協』No99入稿

東京自治研集会出席(2人)

機関誌『全腎協』No135発送

6月分会計報告作成
会員交流会下見・清澄公園(3人)

10 全腎協事務局担当者研修会出席(4人)

11 江戸川腎友さつき会出席(4人)

12 実態調査編集
財政検討資料作成

『東腎協』No99校正(2人)

14 会計記帳

多摩ブロック会議資料作成

東京都健康プラザ「ハイジア」完成記念式典参加(2人)

『全腎協』No135個人会員発送

15 常任幹事会資料作成
『東腎協』No99発送準備

18 第16回常任幹事会開催(20人)

『全腎協』対談「望まれる透析施設」(7人)

19 全腎協事務局ニュース等各幹事宛発送

22 21 会員拡大で滝山病院訪問
大久保病院見学会(10人)

22 21 区東部患者交流会資料作成

22 21 会員拡大で明神町腎クリニック訪問(2人)

23 都庁要請テプリライト
『東腎協』No99発送小包分発送

24 大和病院透析友の会学習会出席(2人)

25 区中央部患者交流会開催(13人)

26 多摩部患者交流会開催(46人)

27 『東腎協』No99分送作業

28 多摩部患者交流会まとめ

29 常任幹事宛「JPC事務局ニュース」等を送

30 会員拡大で長久保クリニック「美好腎クリニック」稲城市立病院訪問

31 青年部バス旅行案内状発送

32 腎キャンペーン八王子会場現調

33 腎疾患対策推進委員会開催(4人)

34 区中央部交流会報告書発送

35 全難連總會出席(8人)

36 多摩交流会報告書作成

37 8月

38 21 19 多摩部打合せ案内状発送

21 19 都庁要請ワープロ用事務局財政検討委員会

3 『患者会がつくった腎臓病ブックレット』原稿依頼発送

4 会員拡大資料を未組織病院宛発送

5 会員拡大で東大和病院訪問(2人)

6 関東ブロック報告書出席者へ発送

7 会計記帳及び試算表作成

8 聖橋クリニック腎友会役員会出席(2人)

9 障害者福祉会館後定期利用調整会議出席(2人)

10 宮城県総会へメッセージ発送

11 多摩常任幹事打合せ(8人)

12 清澄庭園・大正記念館申込

13 多摩部バス旅行案内状作成・発送準備

14 第31回幹事会案内状・全腎協事務局ニュース等発送

15 青年部バス旅行打合せ(2人)

16 多摩部バス旅行案内状発送

17 都庁要請ワープロ用事務局財政検討委員会

18 21 19 多摩部バス旅行景品購入

21 19 都庁要請ワープロ用事務局財政検討委員会

(4人)
22 区北部バス旅行景品購入

23 区北部バス旅行景品購入(3人)

24 我孫子市厚生課員2名来局、千葉県献血推進モデル事業での使用のために、献腎ワールを貸与

25 都庁要請ワープロ用幹事会資料作成

26 会員拡大で明神町腎クリニック訪問(2人)

27 区北部患者交流会景品整理(4人)

28 27 個人会員会費未納者へ請求書発送(2人)

29 全腎協地域組織づくり研修会資料作成

30 28 29 関東ブロック青年交流会出席(4人)

31 全腎協地域組織づくり研修会出席(5人)

32 区北部患者交流会茨城・五浦海岸バス旅行(50人)

33 医療法人清湘会講演会出席

34 江戸川腎友さつき会みたけ溪谷バス旅行参加(2人)

35 9月

36 1 多摩部バス旅行景品購入(2人)

37 都庁要請ワープロ用事務局財政検討委員会

38 1 都庁要請ワープロ用事務局財政検討委員会

2 会員交流会打合せ(3人)
JPC国会請願署名用紙
発送準備

3 特別会計上期決算書作成
都庁要請リポート

4 8月分会計報告作成
「全腎協」No136送作業
会計打合せ(2人)

5 機関誌「全腎協」No136
送作業(2人)

6 常任幹事会資料作成
機関誌「東腎協」対談
「望まれる透析施設」
(6人)

7 機関誌「全腎協」No136第
3種分発送

8 多摩部バス旅行準備
都医療福祉部と腎移植推
進キャンペーン打合せ

9 第166回常任幹事会開催

10

11



腎臓病を考える都民の集い
(6月13日)

12 青年部バス旅行(参加者
34人)

13 常任幹事会報告作成
東腎協会員実態調査あか
つき印刷に入稿

14 幹事会資料作成
会員交流会個人会員案内
状発送

15 青年部打合せ(2人)
幹事会資料作成(3人)
機関誌「東腎協」会員さ
ん訪問コーナーで個人会
員高藤さんインタビュー
(2人)

16 幹事会資料準備(3人)
会員交流会案内状発送
(2人)

17 東京都健康フェスティバ
ル資料搬入(2人)

18

19

20

21



毎年開かれている医療相談会
(11月21日)

22 健康フェスティバル出席
(5人)

23 第31回幹事会開催(58人)
JPC「給食代などの保
険適用除外の中止を求め
る」緊急署名送作業(2
人)

24 青年部スキーツアー案内
状発送

25 腎臓病相談会のお願いに
大久保病院福田先生訪問
腎移植推進キャンペーン
案内状・ポスター等準備
・発送

26 腎移植推進キャンペーン
の医療相談および血圧測
定を協力病院宛依頼状
を発送

27 会員交流会清澄公園現地
調査

28 多摩部バス旅行(85人)
JPC緊急署名個人会員
宛発送

29 青年部打合せ

30 常任幹事会資料作成
全腎協災害対策基金の募
金案内発送

31 青年部スキーツアー準備
(2人)

32 編集会議開催(5人)

33 10月
国際障害者若年東京都連絡
協議会出席

34 東難連運営委員会出席
(2人)

35 第167回常任幹事会開催
(19人)

36 9月分会計報告作成
機関誌「東腎協」No100編
集(3人)

37 障害年金改正を進める会
集参加(2人)

38 東腎協会員実態調査報告
集発送準備

39 会員交流会準備(2人)
機関誌「東腎協」No100校
正(2人)

40 羽村相互腎診療所たんぼ
ほの会結成総会出席(3
人)

41 腎臓・角膜及び骨髄移植
推進キャンペーン開催
(24人)

42 社会党及び公明党6年度
予算ヒアリング出席(6
人)

43 自民党・日本新党・共産
党・民社党へ6年度予算
要望書を提出

44 会員交流会景品購入(3
人)

45 会員実態調査を都・衛生
局、労働経済局、福祉局
持参

46 東難連旅行参加(6人)

47 会員交流会開催(98人)

48 機関誌「東腎協」No100発
送作業(2人)

49 会員実態調査を都・教育
庁、総務局、衛生局へ持
参

50 緊急署名整理
三役会議開催(10人)

51 編集委員会開催(9人)

52 11月
10月分会計伝票処理
常任幹事会資料作成

53 東難連運営委員会出席
第168回常任幹事会開催
(19人)

54 西クリニック創立8周年
記念勉強会出席

55 機関誌「全腎協」No107発
送作業

56 都立大久保病院事務長及
び腎臓移植普及及事務局
長末局

57 常任幹事会報告作成・発
送

58 愛媛県総会へメッセージ
発送

59 会員拡大で豊生クリニッ
ク、榎浦循環器病院訪問
JPC健保改善は許さな
い大行動参加(29人)

60 関東ブロック会議の議題
を各県組織宛発送

61 全腎協・JPC国会請願
署名用紙発送作業(4人)

- 20 膠原病講演会出席(5人)
会員拡大・交流委員会開催(9人)
- 21 腎臓病医療相談会(9人)
群腎協・機関紙編集研究会(講師)として出席
- 25 個人会員宛署名用紙及び病院給食費有料化反対要請はがき運動案内発送(2人)
- 28 27 編集委員会開催(6人)
聖蹟さくら会学芸会出席
竹口病院腎友会懇談会出席(2人)
- 全腎協シンポジウム「要介護透析患者のよりよい生活の質を求めて」(福島県で開催)に出席(2人)
- 30 編集委員会報告発送
12月
- 1 「東腎協」No101記念号広告掲載依頼電話
- 2 「東腎協」No101記念号会員さん訪問コーナーの歴史調査(2人)
- 3 関東ブロック会議資料作成
- 4 会員拡大で立花クリニック訪問
日本障害者協議会新年推進フォーラム'93出席(2人)
- 4 5 第34回関東ブロック会議中野サンプラザで開催(13人)
- 7 会員拡大大会員数揭示板作成
- 8 常任幹事会資料作成
「東腎協」No101会員実態調査報告概要作成
11月分会計報告作成、各患者会別会員数集計表作成
- 10 会員拡大で三鷹・西建病院訪問
国立王子病院の統合問題及びベテラン非常勤医師の雇用中止問題について院長に面談・要請(5人)
明神町腎クリニック結成総会出席(2人)
- 12 第169回常任幹事会開催(23人)
- 13 常任幹事会報告作成・発送
伝票作成、帳簿記帳
全腎協事務局ニュースを幹事宛発送
機関誌「全腎協」No138発送準備
- 16 会員拡大PR版検討
伝票作成、帳簿記帳
江戸川さつき会役員忘年会出席(2人)
- 19 17 事務局財政検討資料作成
- 27 22 年賀状宛名書き(2人)
機関誌「東腎協」No101編集(2人)
- 28 大掃除
〔平成六年〕
1月
5 常任幹事会案内状及び「障害年金をすすめる会ニュース」発送
6 機関誌「東腎協」No138発送作業(2人)
青年部スキーツアー案内状作成発送(2人)
6 年度役員候補者推薦状発送
関東ブロック会議報告書を各県組織宛発送
機関誌「東腎協」No101編集
7 機関誌「東腎協」No101入稿(2人)
12月分会計処理
都庁年始(2人)
12月分会計報告作成
12月分会計報告作成
機関誌「東腎協」No101発送準備(2人)
平成5年度活動報告作成
機関誌「東腎協」No101校正(3人)
平成5年度活動報告作成(2人)
- 14 平成5年度活動報告作成(2人)
- 17 12月分会計報告作成
財政資料打合せ(2人)
平成5年度活動報告作成(2人)
- 18 機関誌「東腎協」No101発送準備
東腎協財政資料検討(2人)
- 21 第170回常任幹事会資料作成
機関誌「東腎協」No101発送(2人)
- 23 第170回常任幹事会開催(19人)
- 24 障害者福祉会館6年度前定期利用申込
第32回幹事会開催案内状及び全腎協「事務局ニュース」No136発送(2人)
- 25 東京都腎不全対策協議会出席(2人)
機関誌「東腎協」No101会員拡大で未組織施設宛発送準備(2人)
- 26 会結成準備の打合せで菊川橋クリニック訪問
常任幹事会報告発送(2人)
- 27 障害年金改正をすすめる
- 1 会の要請行動参加(7人)
国際障害者年東京都連絡協議会出席
29 東難連運営委員会出席
29 30 青年部スキーツアー
30 全腎協総会第1回実行委員会出席
平成5年度活動報告作成
2月
1 機関誌「東腎協」No101未組織病院宛発送(2人)
2 会計記帳
3 5年度活動報告作成
国会請願署名簿整理
三軒茶屋病院患者さんと会再建で打合せ
4 美好腎クリニック会員宅訪問
5 豊生会会長と会費納入の件で打合せ
6 障害者福祉会館前定期利用調整会議出席
編集委員会開催(9人)
7 第171回常任幹事会開催(19人)
- 15 第171回常任幹事会報告作成・発送
会員拡大で個人会員小屋さん宅訪問(2人)
19 菊川橋クリニック、腎友会結成の件で打合せ

文書発言用紙

1994. 4. 3

発 言 者 氏 名	年 齢	性 別	患 者 会 名
住 所 〒		TEL	
発言の要旨 <hr/> <hr/>			

昭和四十六年八月七日第三種郵便物認可
 SSKA週刊通巻二二三〇号(毎月六回)
 一九九四年三月七日発行

口六の日発行

所

身体障害者団体定期刊行物協会 随償二百円
 東京都世田谷区砦6-26-21